

1 耐震診断派遣事業の申込み

印鑑を持参し、次の書類を建築住宅課へ提出してください。

(申込期間：令和8年6月1日(月)から令和8年12月11日(金)まで)

- (1) 申込書
- (2) 誓約書
- (3) 耐震診断を受けようとする建築物の平面図（図面）※ある場合
- (4) 付近見取図（方位、道路及び目標となる地物を明示したもの）
- (5) 建物の外観写真（現在の外観、2～3面程度）
- (6) 昭和56年5月31日以前（旧耐震）に建てられたことを証する書類
（建物の登記事項証明、固定資産の納税通知など）
※増築をしている場合は増築部分も旧耐震である必要があります。ただし例外がありますので個別にご相談ください。
- (7) 建物の所有者が分かる書類
（建物の登記事項証明、固定資産の納税通知など）
- (8) 申込者と建物の所有者が異なる場合は、戸籍
（本籍地の市民課で取得、発行手数料がかかります。）
- (9) 市税に滞納がないことを証する書類
（税務課で取得、発行手数料がかかります。）
- (10) 住民票（居住していることの確認書類として）
（市民課で取得、発行手数料がかかります。）

※(8)～(10)は、発行手数料がかかりますので、(1)～(7)の書類を一旦提出され、事業の要件に合うか確認して、取得されても結構です。



2 市役所から耐震診断派遣者決定通知と手数料の振込案内を送付します

申込者は、一般社団法人佐賀県建築士事務所協会へ手数料5,000円を振込んでください。



3 2の手数料の振込みが確認できたら、耐震診断を行う建築士から申込者へ耐震診断を行う日程調整の電話があります。日程調整後、耐震診断が行われます。

※1の申込書を建築住宅課へ提出される際は、担当がいるか電話で確認して来庁されますようお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、連絡をお願いします。

唐津市役所 建築住宅課 担当：江口 TEL:0955-72-9139
--

別紙

誓 約 書

私は、次の事項について誓約します。

なお、市が必要とする場合は、佐賀県唐津警察署に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が市と行う他の事業等における身分確認に利用することに同意します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の（1）から（7）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

住 所

(ふりがな)

氏 名

Ⓜ

※署名又は記名・押印

生年月日（明治・大正・昭和・平成）

年 月 日

納税証明請求書

令和 年 月 日

唐津市長 様

住所

氏名

⑩

※法人の場合は、代表者印等法人印を押印してください。

証明書の 使用目的	木造住宅耐震診断派遣事業申込みのため	証明書の 請求枚数	1枚
--------------	--------------------	--------------	----

上記の目的に使用するため、次の事項について証明を請求します。

唐津市に納付すべき税について、未納の税額はありません。

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日